

産業用ロボット「特別教育」カリキュラム

本教育は、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条31号に準拠した「産業用ロボットの教育に従事する作業員への安全のための特別教育」の実施業務に基づいたものです。

科目	範囲	教育分類	教育時間
産業用ロボットに関する知識	産業用ロボットの種類	学科教育	2
	各部の機能および取扱い方法		
関係法令	法、令および安衛則中の関係条項	学科教育	1
産業用ロボットの安全操作と危険性	システム概要	学科教育	1
	周辺機器		
	安全管理		
	非常停止ボタン		
	デッドマンスイッチ		
	安全柵		
	安全扉とインターロック		
教示作業の知識と操作 1	教示操作盤の説明	実技教育	2
	ロボットを思った姿勢に移動させる		
	ロボットを思った位置に移動させる		
	ジョグの種類		
	座標の種類		
	ジョグ操作		
	現在値の確認		
設定座標の確認			
教示作業の知識と操作 2	プログラムの作成	実技教育	2
	移動経路の作成		
	移動ポジション命令文		
	移動ポジション入力		
	経路確認(ステップ運転)		
テスト運転			
教示作業の知識と操作 3	プログラムのコピー	実技教育	3
	プログラムの編集		
	移動ポジションの修正		
保全知識	行間削除・追加・コピー	実技教育	1
	プログラムの保存		
	マスタリングとは		
	マスタリング姿勢確認		
	エンコーダバックアップ電池		
	メモリーバックアップ電池		

合計時間 12

* 教育時間は安全衛生特別教育規定では学科教育6時間、実技教育3時間以上と規定されている。

使用テキスト	発行元
産業用ロボットの安全必携 特別教育用テキスト	中央労働災害防止協会
ロボット操作マニュアル	各社ロボットメーカー
講習テキスト	アラキエンジニアリング

作成 2014/5/23
アラキエンジニアリング 代表 荒木